（地ー様式１）　　平成22年5月1日現在

平成２２年度　地域別施策対応事業一覧表

①　地　域　名	相双地域	②	No.	1

③施策の展開方向	多彩な地域資源の連携による広域交流圏の形成と人づくり

④　重　点　施　策	相馬野馬追などの伝統文化や、電源立地地域対策交付金により整備された交流施設など電源地域の資源を生かした首都圏を始めとした都市との交流、浜通り地方の連携による広域観光ルートの形成などにより、周遊・滞在型観光を推進します。

⑤No.	⑥事業名	⑦担当機関	⑧事業費（千円）	⑨事業の概要
1	相双地域観光物産振興広域連携プロジェクト	相双地方振興局	19,065	常磐自動車道の延伸を見据え、交流人口の拡大による広域的な地域活性化に向けて、総合的な情報発信や市場開拓、戦略的な観光物産プロモーション等に取り組む。
2	電源立地促進事業（広野小高線）	相双建設事務所	1,440,000	観光道路として地域連携軸、沿道利用を図り、一体的な観光エリアとして地域活性化の支援に努めながら、沿岸部の観光・レクリエーション施設の連携強化による交流人口の拡大をめざす。 また、幹線道路であることから、安全で安心なくらしや交流を支える基盤の充実させるため、現道幅員が狭小で交通混雑が見られる箇所のバイパスを整備し、危険箇所の解消及び交通渋滞の緩和を図る。 改良工L=2,900.0m、舗装工L=200.0m、橋梁下部工12基・上部工L=42.6m、測量設計１式、用地補償１式
3	相双地域資源活性化事業	原子力等立地地域振興事務所 (財)福島県電源地域振興財団	502,546	電源地域である相双地域の振興のため、市町村が行う地域間の多様な交流を促進し、地域産業の振興を図るための施設等の整備を支援する。
4	(新)「チャレンジ相双！ゆったりがどっさりプロジェクト」～常磐自動車道相馬延伸記念プレイベント事業	相双地方振興局	4,180	常磐自動車道の延伸を見据え、地方振興局をはじめとする出先機関、さらには市町村等関係団体が一体となってプレイベントを開催すること等により、常磐自動車道の延伸を活用した広域的な観光物産振興を推進し、地域活性化を図る。
5	地域づくり総合支援事業（サポート事業）	相双地方振興局	3,120	**「現代の騎馬武者プロジェクト」** 平成26年度に予定されている常磐自動車道全線開通に向け、オートバイのライダーと地域住民の交流型イベントや相双地域の魅力を満喫するオリエンテーリングを開催することにより、相馬野馬追の文化を生かした通年型の誘客を目指す。
		相双地方振興局	500	**「Green　World計画」（新）** 常磐自動車道全線開通に向け、親子が自然の中でふれあう場となる"Green World"づくり目指し、野鳥観察会等のイベントを開催するとともに、鹿狼山や釣師浜海水浴場、釣り公園等の観光情報を発信し、周遊型の観光を可能とする。

（地ー様式１）

平成２２年度　地域別施策対応事業一覧表

①　地　域　名	相双地域	②	No.	2

③施策の展開方向	多彩な地域資源の連携による広域交流圏の形成と人づくり

④　重　点　施　策	Jヴィレッジなどスポーツ施設の有機的な連携により、施設の集積を生かしたスポーツ交流拠点地域の形成を促進し、交流人口の拡大を図ります。

⑤ No.	⑥事業名	⑦担当機関	⑧事業費（千円）	⑨事業の概要
1	地域づくり総合支援事業（サポート事業）	相双地方振興局	360	**「ソフトテニスによる地域活性化事業」** ソフトテニスに関する交流イベントと一流プレイヤーを招いての大会を開催し、相双地域におけるソフトテニスの普及と技術力向上を図ることにより、地域のスポーツ振興に寄与する。
		相双地方振興局	1,113	**「南相馬市北泉海岸を活用したビーチ・コミュニティ・エリアづくり事業」（新）** 世界プロサーフィン大会での誘客を活用した観光イベント等を実施することにより、相双地域の魅力をPRする。
2	電源地域振興・「スポーツの里」づくり事業	原子力等立地地域振興事務所 （財)福島県電源地域振興財団	10,366	一大電源地域である双葉地域において、当地域が有する各町村の公共施設やJヴィレッジ施設の有効活用、民間の宿泊施設との連携、その他の地域資源（観光・レクリエーション、物産各種イベント等）の活用などを総合的にコーディネートする体制を整備することにより当地域を「スポーツの里」として対外的にPRし、スポーツ合宿誘致を手始めに、スポーツを切り口とした地域の振興及び交流人口の拡大を図る。
3	電源地域振興・広報交流事業	原子力等立地地域振興事務所 （財)福島県電源地域振興財団	13,727	サッカーの女子12歳以下の全国大会（なでしこカップ）を開催し、サッカーを通した交流を図る。
4	福島空港を活用した青少年交流推進事業（新）	相双地方振興局	（12,365）	スポーツの競技力向上や交流人口の拡大、福島空港の利活用を図るため、福島空港を利用してJヴィレッジで合宿を行う団体等に対して支援を行う。 また、海外からの教育旅行を受け入れた学校が、相互交流のために返礼を行う際に支援を行う。

（地ー様式1）

平成２２年度　地域別施策対応事業一覧表

① 地　域　名	相双地域

② No. 3

③施策の展開方向	多彩な地域資源の連携による広域交流圏の形成と人づくり

④ 重 点 施 策	常磐自動車道のサービスエリアの設置促進や交流施設整備への支援などに関係機関が一体となって取り組み、延伸の波及効果を生かした地域振興を図ります。

⑤ No.	⑥事業名	⑦担当機関	⑧事業費（千円）	⑨事業の概要
1	国道改築事業（国道114号浪江拡幅）	相双建設事務所	300,000	常磐自動車道の常磐富岡IC～相馬IC間の供用がH23に予定されていることから、浪江ICと国道6号を結ぶ国道114号のICアクセス向上を図る整備をH23までに完成させる。 改良舗装工、電線共同溝L=700m
2	地域活力基盤整備創造事業	相双建設事務所	20,000	**「国道114号室原拡幅」** 常磐自動車道の常磐富岡IC～相馬IC間の供用がH23に予定されていることから、浪江ICと国道114号を結ぶインターアクセス道路をH23までに完成させる。 改良舗装工L=225m、ICｱｸｾｽ区間L=265m
		相双建設事務所	104,000	**「原町川俣線信田沢工区」** 常磐自動車道の常磐富岡IC～相馬IC間の供用がH23に予定されていることから、原町ICと原町川俣線を結ぶインターアクセス道路をH23までに完成させる。 本線改良舗装工 L=290m
		相双建設事務所	260,000	**「国道115号相馬南バイパス」** 常磐自動車道の常磐富岡IC～相馬IC間の供用がH23に予定されていることから、相馬ICと国道115号を結ぶインターアクセス道路及び現道で幅員狭小な区間のバイパスをH23までに完成させる。 改良舗装工L=700m、ICｱｸｾｽ区間L=250m
		相双建設事務所	105,000	**「国道113号駒ヶ嶺拡幅」** 常磐自動車道の相馬IC～山元IC間の供用がH26に予定されていることから、新地ICと国道113号を結ぶインターアクセス道路をH26までに完成させる。 改良舗装工L=201m、ICｱｸｾｽ区間L=390m

（地ー様式1）

平成２２年度　地域別施策対応事業一覧表

① 地　域　名	相双地域	② No.	4

③施策の展開方向	多彩な地域資源の連携による広域交流圏の形成と人づくり

④ 重 点 施 策	双葉地区教育構想に基づき、（財）日本サッカー協会などの関係機関と連携しながら、国際人として社会をリードする人づくりを進めます。

⑤ No.	⑥事業名	⑦担当機関	⑧事業費（千円）	⑨事業の概要
1	双葉地区教育構想（福祉人材育成プラン）	学習指導課、富岡高校、相双教育事務所	409	（財）日本サッカー協会や国際協力機構、大学等との連携のもと、中学、高校の教育課程における連携のあり方、スポーツ競技力向上等の調査研究、進行管理を通し、世界で活躍できるスポーツスペシャリストや、語学、福祉・健康の分野で国際的感覚を身に付け、豊かな人間性と確かな学力を有する人材の育成を図る。
2	双葉地区教育構想（国際人育成プラン）	学習指導課、富岡高校、相双教育事務所	14,829	
3	双葉地区教育構想（地域連携型人材育成事業）	スポーツ課、富岡高校、相双教育事務所	18,424	

（地ー様式１）

平成２２年度　地域別施策対応事業一覧表

① 地　域　名	相双地域	② No.	5

③施策の展開方向	電源立地地域の特性や物流基盤の整備効果を生かした産業の集積

④ 重 点 施 策	高度な技術を生かした輸送用機械、半導体関連産業や、今後発展が見込まれる太陽光発電など環境・エネルギー産業等について、電源立地地域における優遇制度（電気料金の軽減等）や物流基盤の整備効果を生かした新規立地の拡大、立地企業の振興などにより集積を促進し、地域経済の活性化や雇用の拡大を図ります。また、積極的なポートセールスにより相馬港の物流拠点としての機能を強化し、宮城・山形両県南部を含む広域経済圏の確立を図ります。

⑤ No.	⑥事業名	⑦担当機関	⑧事業費（千円）	⑨事業の概要
1	（新）がんばる企業・立地促進補助金	企業立地課	(430,000)	産業基盤の強化と就業機会の確保を促進するため、環境・新エネルギー関連、農商工連携関連、輸送用機械関連、半導体関連、医療・福祉機器関連産業等の製造業・研究所に対し、新設・増設に係る設備投資の一部を補助する。
2	次世代輸送用機械関連企業育成支援事業	産業創出課	(2,790)	自動車産業では、環境対応自動車の生産・開発が急速に進展していることから、県内輸送用機械関連企業の技術力や製品開発力の強化により取引拡大を図る。
3	ポートセールスに関する取り組み	相馬港湾建設事務所	ゼロ予算	相双管内のみならず、県北や宮城・山形両県南部の対象企業１００社に対して、ポートセールスを実施するとともに、相馬港を理解してもらうためのミニセミナー開催に向けて関係機関と連携を図る。
4	成長産業育成資金	相双地方振興局	(2,500,000)	環境・新エネルギー関連産業や農商工連携産業等の将来性や成長性が見込める産業育成を金融面から支援するため、新たな融資制度を創設する。
5	立地企業訪問調査	相双地方振興局	ゼロ予算	県内に立地している企業を訪問し、企業動向や行政への要望等の情報収集を行い、立地企業のフォローアップに努める。
6	（新）環境・新エネルギー関連産業集積・育成事業	企業立地課	(20,920)	今後の成長が期待される環境・新エネルギー関連産業について、ネットワークの形成から取引拡大まで体系的・戦略的な推進体制を整備することにより、その集積と育成を図る。
7	（新）ふくしま医療機器産業ハブ拠点形成事業	産業創出課	(3,611)	国内で先進的な取組みとして高い評価を受けている医療機器産業の集積をさらに加速させ、全国的な拠点形成を進めるため、医療ニーズの掘り起こしによる県内企業での設計開発・生産を促進するほか、新規参入を促すための人材育成や他県の拠点との連携などを行う。また、医工連携支援のために県立医科大学が設置する新組織に職員を駐在させ、連携体制の強化を図る。
8	地方特定道路整備事業（相馬大内線）	相双建設事務所	25,000	相馬中核工業団地（西地区）を中心とした企業誘致、立地企業を支援するため、現道幅員が狭小であり交通混雑や危険な状況が見受けられる相馬市黒木から初野地区までの区間においてバイパスを整備し、渋滞緩和及び危険箇所の解消を図る。 H22 用地測量、橋梁設計

（地ー様式1）

平成２２年度　地域別施策対応事業一覧表

① 地　域　名	相双地域	② No.	6

③施策の展開方向	電源立地地域の特性や物流基盤の整備効果を生かした産業の集積

④ 重 点 施 策	テクノアカデミー浜における地域産業のニーズに対応できる人材育成、技術の維持・発展や、専門高校の活性化、在職者教育の充実などについて産学官連携により推進し、産業集積の前提である産業人材の育成・確保を図ります。

⑤No.	⑥事業名	⑦担当機関	⑧事業費（千円）	⑨事業の概要
1	産業人材育成プログラム『相双技塾』	相双地方振興局、相双地域雇用創造推進協議会	ゼロ予算 ※地域雇用創造推進事業委託費で実施する	「しくみ」に重点を置いた原理・原則の理解を目的とする座学・実習・工場見学等を、県内外の大学、高専、テクノアカデミー、ハイテクプラザや民間企業等と連携の上、『相双技塾』として実施することにより、相双地域の強み産業である「加工組立型産業」を中心とした産業人材の育成を支援する。
2	普通課程訓練事業（テクノアカデミー）	テクノアカデミー浜	(76,219)	テクノアカデミー浜（平成22年4月開校、前身：浜高等技術専門校）において、地域産業の発展を支える技能者の育成を図るため、高校卒業者等を対象に2年間の普通職業訓練を実施する。 機械技術科（定員15名）、自動車整備科（定員20名）、建築科（定員15名）
3	（新）専門課程訓練事業（テクノアカデミー）	テクノアカデミー浜	(39,002)	テクノアカデミー浜（平成22年4月開校、前身：浜高等技術専門校）において、急激な技術革新に対応できる高度な知識・技能を備えた産業人材の育成を図るため、高校卒業者等を対象に2年間の高度職業訓練を実施する。 計測制御工学科（定員20名）
4	戦略的地域産業高度化事業	相双地方振興局	(156)	県内外の大学・高専、ハイテクプラザ、テクノアカデミー浜と管内企業や経済団体・金融機関等との連携・交流を通じ、新たな事業展開に繋がるヒントが得られるよう、「産学官連携セミナー」や「元気なものづくりサロンin相双」を開催する。（商工労働部：戦略的地域産業高度化事業）
5	戦略的ものづくり技術移転促進事業	ハイテクプラザ	(3,300)	県内産業界の生産活動を促進し、本県におけるものづくり基盤の強化を図るため、企業の日々の生産活動の上で生じる、緊急に解決すべき課題について、ハイテクプラザが研究開発、研究成果の移転、人材育成、技術相談に一体的に取り組む。 具体的には、 ①短期研究開発事業（ハイテクプラザ研究員が技術開発し、技術移転する） ②ものづくりORT型技術移転事業（ハイテクプラザ研究員が個別指導） ※ORT（オン・ザ・リサーチ・トレーニング）：研修者に研究させながら訓練すること。 ③巡回出前技術相談・移転事業（ハイテクプラザから地理的に離れた地域で技術相談会を実施） ④（新）成果移転促進事業（ハイテクプラザが中小企業に研究員を派遣し、現場で助言や指導を行う。平成22年度は2件程度実施予定。）
6	知的財産「ふくしま宝の山」事業	ハイテクプラザ	(652)	福島県内の中小企業が独自商品の開発により競争力を持ち、他社との連携や大手企業等と対等に取引などを進めるには、保有する技術を知的財産化し、積極的に活用する必要があるが、優位な技術や知的財産を有効活用していない事例が見受けられるため、これらを経営資源として有効活用し、産業振興につなげるための支援を行う。

7	ハイテクプラザ地域連携促進事業	ハイテクプラザ	（473）	身近な地域住民及び産業界や大学、NPO、企業等と幅広く連携をふかめることにより、工業技術の重要性並びに連携による新たな産業創出の醸成を図る。本県児童を対象にハイテクプラザ施設内において、科学技術の重要性や楽しさに触れる機会を提供する。
8	キャリア教育充実事業（専門高校活性化事業）	学習指導課、双葉翔陽高校、小高商業高校、小高工業高校	（45,976）	専門高校において、地域の人材や企業等と連携しながら,地域に根ざした実践的学習を通して生徒に専門的な知識･技術を身に付けさせ、地域に貢献できる人材の育成を図る。

（地一様式1）

平成２２年度　地域別施策対応事業一覧表

①　地　域　名	相双地域	②	No.	7

③施策の展開方向	地域特性を生かした農林水産業などの振興と地域活性化

④　重　点　施　策	冬季温暖で多日照などの立地条件を生かし、野菜や花きなどの産地化を図るとともに、有機栽培、特別栽培などの環境と共生する農業への転換を進めます。また、水産試験場や水産種苗研究所の調査・研究などを基に、資源管理型漁業やつくり育てる漁業を展開することにより水産資源の持続的利用を進め、水産業の振興を図ります。

⑤No.	⑥事業名	⑦担当機関	⑧事業費（千円）	⑨事業の概要
1	（新）産地生産力強化総合支援事業	相双農林事務所（市町村、農業団体、営農集団、農業法人、認定農業者等）	（183,816）	本県の顔となる主要な園芸品目産地や、地域が重点的に産地づくりを進めるために必要な施設整備などの取組みを支援し、園芸産地の拡大を図る。さらに、稲作の低コスト化や多様な米づくり、転作作物の生産拡大等を図る。
2	資源管理型漁業を促進する事業	水産事務所、水産試験場	（40,226）	・効率的な資源利用を促進するため、資源の発生状況や海況等の調査を行い、動向を予測するとともに、資源状態や資源管理効果を調査・解析し、有効な情報を提供する。（水産資源・海洋調査事業、資源管理型漁業高度化推進事業、資源評価調査事業） ・漁業者の自主的な資源管理を促進するため、調査結果を漁業者協議会等に提示し、資源の有効利用方策を検討する(水産業振興事業（経常）)
3	栽培漁業を促進する事業	水産試験場、水産種苗研究所	（111,716）	・栽培漁業を効率的に推進するため、放流用人工種苗（ヒラメ、アワビ、ウニ、アユ）を生産し、安定的に供給するとともに、放流後の資源動向、漁獲状況を把握し、事業評価や必要な改善提言を行う。（栽培漁業事業化総合推進事業、アワビ・ウニ・アユ栽培漁業振興対策事業） ・新規の栽培漁業を検討するため、ホシガレイの種苗生産技術開発と放流試験を行う。（ホシガレイ放流技術開発調査事業）
4	（新）ふくしま園芸パワーアップ支援事業	相双農林事務所	（1,530）	本県の顔となる主要な園芸品目の全県的な生産拡大を強力に進めるとともに、本県の多様な地域性を生かした特色ある園芸作物の県内幅広い生産拡大を支援するため、関係機関・団体等と連携した県の推進体制の構築や県育成オリジナル品種導入のための実証展示ほ設置の取組みなど、重点的な推進活動を展開する。
5	（新）ふくしまイレブン生産販売強化事業（ふくしまイレブンブランド産地づくり事業）	相双農林事務所（市町村、農業団体、営農集団等）	（11,296）	産地育成プロジェクト活動を強化し、園芸作物の産出額の増加を目指すため、本県で生産量が多く本県の顔となる主要6品目について、産地における新規作付者の確保による産地拡大と産地・品目のブランド化による販売力の強化に向けた取り組みを支援し、全県的な生産拡大を進める。
6	（新）有機農業活用！6次産業化サポート事業	相双農林事務所	（8,846）	県産有機農産物の産地を育成するため、生産と流通をコーディネートする機能を強化し、有機農産物の需要に対応できる生産・加工・販売体制の構築を図る。
7	農地・水・環境保全対策営農活動支援事業	相双農林事務所地域協議会、活動団体	（382,550）	「環境と共生する農業」の全県的な普及推進を図るため、平成19年度から本格実施となった「農地・水・環境保全対策向上対策（営農活動支援）」を活用し、地域ぐるみで特別栽培等の環境負荷低減技術に取り組み、「環境と共生する農業」を推進する活動に対して助成する。
8	（新）水と土を守る！環境と共生する農業実践支援事業	相双農林事務所	（649）	中山間地域における農業の健全な維持・発展と地域の環境保全を図るため、拠点地区を設置し、遊休農地の防止・活用やたい肥等の地域資源の活用推進の検討と有機栽培等の「環境と共生する農業」の普及を進める。
9	環境生態系保全活動支援事業	水産事務所、水産試験場	（7,200）	海洋の健全な環境維持に役割を果たす藻場・干潟の機能を保全するため、漁業者等が行う保全活動を技術的、予算的に支援する。

10	さけ資源増殖事業	水産課、水産事務所	（3,000）	さけ増殖団体の経営基盤の安定化を図るため、河川で捕獲されるサケの付加価値向上、販売促進に関する取組みを支援する。

（地ー様式1）

平成２２年度　地域別施策対応事業一覧表

① 地　域　名	相双地域	② No.	8

③施策の展開方向	地域特性を生かした農林水産業などの振興と地域活性化

④ 重 点 施 策	農林水産業と商工業との密接な連携により、生産と加工、販売、流通手法などを効果的に組み合わせ、地元農林水産物を活用した魅力ある産品づくりや販路の拡大を進めるなど、相乗効果による地域産業の発展を図ります。

⑤ No.	⑥事業名	⑦担当機関	⑧事業費（千円）	⑨事業の概要
1	地域づくり総合支援事業（サポート事業）	相双地方振興局	3,810	**「浪江観光産業革命 －やきそば編－」** 地元食材を活用した新やきそばの開発やごB-1グランプリ厚木大会への出場、東北焼きそばサミットinなみえの開催を通して、県内外に浪江の焼きそばと観光をPRする。
2	（新）ふくしま・地域産業6次化推進事業	相双農林事務所	986	地域産業の6次化を推進し、地域の活性化を図るため、県内6地方や県域ネットワークの連携推進による新たな商品づくりを進めるとともに、6次化を目指す者に対して研修を実施するほか、ふくしまの「食」を幅広く発信する。また、新たな「食」に関する産業の創出を目指す。
3	（新）ふくしまの美味しい魚発掘・活用事業	水産課、水産事務所、水産試験場	(2,145)	・ふくしまの水産物のイメージを高めるため、「浜の逸品」を選定し、生産から流通・消費までの関係者と連携し、効果的なPRを行う。 ・漁業担い手が実践する水産物の付加価値向上、販売促進等6次産業に繋がる取組みを支援する。 ・ふくしまの魚の販売促進やPR利用のため、選定された対象魚やブランド認証を受けたヒラメ等について成分分析等を行う。 ・水産物の消費拡大や産業への理解を促進するため、試験場参観デーや参画を要請されるイベント、講座等において、水産物の生産や水揚げ状況、漁法、生態的特徴、食べ方など、生産から流通、加工、調理まで、幅広い情報を提供する。（ふくしまの美味しい魚発掘・活用事業、高度利用技術開発試験）
4	（新）みんなのチカラで地域自給力向上プロジェクト事業	相双農林事務所	500	県産農林水産物の利用拡大による地域自給力の向上を図るため、生産者組織と集団給食施設（病院、福祉施設、社員食堂等）との連携を強めて集団給食、食関連産業での地元農産物の利活用を推進する。
5	（新）特用林産振興対策事業（きのこ6次産業化事業）	林業振興課、相双農林事務所	(3,549)	自然栽培きのこの販売促進と生産者の所得向上のため、地域性の高い商品づくりと販路開拓に向けた取組みを行なう。
6	（新）ふくしま県産果実高度利用推進事業	ハイテクプラザ	(9,464)	消費者、生産者双方からの強い要望を踏まえ、県産果実を生の状態で通年にわたり供給することを可能にするため、冷凍技術等の鮮度保持技術を開発し、併せて冷凍品を使用した加工品の開発を行う。

（地ー様式1）

平成２２年度　地域別施策対応事業一覧表

① 地　域　名	相双地域	② No.	9

③施策の展開方向	地域特性を生かした農林水産業などの振興と地域活性化

④ 重 点 施 策	阿武隈の山並みを始めとする豊かな自然や伝統文化などの地域資源の継承、地域コミュニティの再生・活性化などにより、過疎・中山間地域の振興を図ります。また、松川浦や太平洋に注ぐ河川の水質保全、水産資源の保護を図るため、植林など森林ボランティアが行う自然環境保全活動等の地域づくりを支援します。

⑤ No.	⑥事業名	⑦担当機関	⑧事業費（千円）	⑨事業の概要
1	間伐材搬出支援事業（林内作業路整備事業）	相双農林事務所	4,625	間伐材の搬出に対する支援により、森林の未利用資源の有効活用を促し、資源循環の流れを回復させることにより持続的な森林整備の促進を図る
2	元気ふくしま、地域づくり・交流促進事業外（あぶくまロマンチック街道地区）	相双建設事務所	30,500	◆阿武隈らしい風景の保全 交流人口の拡大や着地型観光の推進を図るため、地域住民を主体とした「阿武隈らしい風景を保全する仕組みづくり」を進める。 ◆危険箇所の解消 地域間交流や生活を支える道路としての機能を高めるため、円滑な交通の支障となっている危険箇所等の解消を図る。
3	地域づくり・総合支援事業（サポート事業）	相双建設事務所、相双地方振興局	1,100	**【はやま湖周辺交流促進事業】** はやま湖周辺地域の魅力をPRし、周辺地域の活性化、交流人口の拡大を目的として、公式ホームページ「はやま湖・ネット」による情報発信、「はやま湖新緑ウォーク」などの体験型イベントを実施する。
4	森林環境学習推進事業（森林環境基金事業）【再掲】	相双農林事務所	460	県民に「森林との共生」の理念の浸透を図るとともに森林の重要性への理解促進と、社会全体で森林の整備・保全を支えていくという意識の醸成を図るため、一般県民に森林・林業に関する知識を学ぶ機会を提供する。
5	森林ボランティア総合対策事業（森林環境基金事業）	相双農林事務所	151	県民参加による森林づくり運動を推進するため、県内各地域において積極的な森林整備活動を行うボランティア団体の活動を支援し、県民の森林づくり推進に向けた総合的な環境整備を行うことにより、「循環の理念」の具現化を図る。

（地ー様式1）

平成２２年度　地域別施策対応事業一覧表

①　地　域　名	相双地域	②	No.	10

③施策の展開方向	安全で安心なくらしや交流を支える基盤の整備・充実

④　重　点　施　策	安全で安心できる医療が受けられるよう、医療機関の連携を始めとする地域医療提供体制の充実・強化を図るとともに、生涯を通じた健康づくりや生活衛生対策を推進します。 また、子どもから高齢者まで誰もが安心して健やかに暮らせるために、子育て支援や高齢者、障がい者福祉の充実を図ります。

⑤No.	⑥事業名	⑦担当機関	⑧事業費（千円）	⑨事業の概要
1	救急医療体制整備事業	相双保健福祉事務所	214	○相双地域救急医療対策協議会の開催 　地域の救急医療の一層の充実と関係機関の連携を図るため、地域救急医療対策協議会を開催する。 ○病院群輪番制の充実 　相馬･双葉地区の病院群輪番制の円滑な運営や在り方等に対する助言等を行う。 ○傷病者搬送受入体制検討会の開催 　地域傷病者の搬送及び受入れの実施基準を策定することにより、消防機関による円滑な救急搬送体制を構築する。
2	地域保健・職域保健連携事業	相双保健福祉事務所	304	相双地区地域保健・職域保健連携協議会を基盤に、地域の健康課題・健康情報の共有を図り、保健事業の共同実施を通して生涯にわたる継続的な保健ｻｰﾋﾞｽの提供体制を整備する。 ○相双地区地域保健・職域保健連携協議会の開催 ○元気職場づくりｻﾎﾟｰﾀｰ養成講座 　事業所内に健康づくりを積極的に推進するキーパーソンを育成し、事業所の主体的な健康づくり活動を支援する。
3	未来（ゆめ）づくり食育事業	相双保健福祉事務所 （相双農林事務所）	26	各部局が連携しながら、幼児・児童の望ましい食習慣の定着を図り、ふくしまの未来を担う人を育てる。 ○食が育む人づくり事業 　・未来（ゆめ）づくり食育計画策定支援研修会 　幼稚園・保育所・市町村職員等に対し、食育計画作成を支援するための研修を行う。 　・地産地消と安全の体験学習 　地産地消の体験学習の実施や小・中学校への食の安全に関する体験学習を実施する。 ○選んで食べよう！食育運動 　望ましい食生活を実践できる児童を増やすため、食事バランスビンゴカードを活用した食育運動を行う。
4	医療施設監視指導	相双保健福祉事務所	138	医療従事者の人員配置、医療安全の確保等の措置が適正であるか病院等立入検査を実施し、医療提供体制の充実を図る。
5	地域医療体験研修事業	相双保健福祉事務所 （地域医療課）	1,341	地域医療に関心のある医学部生を対象に、へき地診療所等の地域医療の現場視察や地域住民との交流など体験の場を提供し、将来の地域医療の担い手を育成する。 年２回夏期研修（２泊３日）と冬期研修（１泊２日）を実施 対象学生:地域医療に関心を持つ医学生

6	（新）地域医療再生基金事業（相双医療圏）	相双保健福祉事務所、大野病院（地域医療課）	256,059	①地域医療等支援教員増員事業（予算額：117,828千円） 県立医大の地域医療等支援教員を12人増員し、相双医療圏の中核病院等に非常勤医師として派遣するために必要な経費を補助する。補助率：10/10 ②病院経営統合連携強化事業（予算額：53,600千円） 県立大野病院と双葉厚生病院の経営統合に伴う受付ネットワークの更新等を図るために必要な経費を補助する。補助率：10/10 ③医師事務作業補助者充実事業（予算額：36,000千円） 相双医療圏の中核病院等において、医師事務作業補助者の増員等を図るために必要な経費を補助する。補助率：10/10（診療報酬分控除） ④認定看護師等養成事業（予算額：2,122千円） 双葉厚生病院において、訪問看護に係る認定看護師、NST専門療法士の養成を行うために必要な経費を補助する。補助率：定額（1,855千円/人、267千円/人） ⑤双葉地域夜間救急支援事業（予算額：8,400千円） 病診連携による夜間救急外来支援及び宿直支援のために必要な経費を補助する。補助率：10/10 ⑥双葉地域救急センター整備事業（予算額：21,000千円） 救急専用病床及び多目的医療用ヘリを整備するための調査及び設計のために必要な経費を補助する。補助率：10/10 ⑦浜通り中核病院医師等ネットワーク事業（予算額：2,042千円） 中核病院医師を始めとする救急医療関係者の症例検討会や多目的医療用ヘリの運航検討等を行う。 ⑧双葉地域訪問看護ステーション支援事業（予算額：215千円） 双葉厚生病院において、双葉地域訪問看護ステーションを拡充するための設計に必要な経費を補助する。補助率：10/10 ⑨地域医療総合センター整備事業（予算額：13,000千円） 双葉厚生病院において、地域医療総合センターを整備するための設計に必要な経費を補助する。補助率：10/10 ⑩相双地域医療再生支援フォローアップ事業（予算額：1,852千円） 地域が一体となって地域医療を守る取組みを支援するため、医療従事者や地域住民が参加する座談会や意見交換会を開催する。
7	医師臨床研修対策事業	相双保健福祉事務所、大野病院（地域医療課）	（9,352）	平成１６年４月から新医師臨床研修制度が始まったことに伴い、全国の医学生を対象とした福島県臨床研修病院合同ガイダンス開催により県内への医師の定着を図るとともに、医師臨床研修指導医養成講習会を開催し指導能力の向上を図る。 また、県立医科大学と県内臨床研修病院の病院群を形成するなど、県内への研修医確保のための各種事業を実施する。 ①臨床研修病院合同ガイダンス事業（予算額：2,177千円） 臨床研修医を確保するため説明会を開催する。 年2回開催（東京都、福島市） ②医師臨床研修指導医養成講習会事業（予算額：1,201千円） 効果的に臨床研修を推進するため指導医養成講習会を開催する。 ③人材育成・定着促進事業（予算額：5,974千円） 県立医科大学と県内臨床研修病院が病院群を形成して魅力ある研修プログラムの作成等を行うために必要な経費を補助する。 補助率：10/10
8	医師確保緊急対策事業	相双保健福祉事務所、大野病院（地域医療課）	（22,200）	県内における医師不足が深刻化していることから、民間医療機関を新たに加えた医師派遣体制の確保、自治医科大学義務年限修了者への研修研究資金貸与による県内定着の促進、産科、小児科等の医師の転入促進、産科医の負担軽減のための助産師研修などの医師確保の緊急対策を行う。 ①医師派遣協力民間病院支援事業（予算額：10,000千円） 民間病院から医師の派遣を受ける公的病院等に対して、経費の一部を補助する。 補助先：公的病院 補助率：1/2（上限5,000千円） 補助対象：４件 ②医師研究資金貸与事業（予算額：5,000千円） 県外から転任する産科及び小児科等の医師に対して研究資金を貸与する。 貸与人数：２名 貸与額：３年間勤務3,000千円、２年間勤務2,000千円 ③自治体病院等医師確保研修資金貸与事業（予算額：4,800千円） 産科、小児科、麻酔科を専攻する県内勤務の研修医に対し、県内の自治体等病院で一定期間の勤務を条件に、研修資金を貸与する。 貸与人数：２名 貸与額：月額200千円（最大３年間） ④助産師研修事業（予算額：2,400千円） 院内助産所及び助産師外来の開設を支援し、産科医の負担軽減を図るため、助産師に対する研修を行う。

9	特定診療科医師確保・支援事業	相双保健福祉事務所、 大野病院 （地域医療課）	（147,747）	過酷な職務環境にある産科医、救急勤務医等の処遇改善を図り、その確保を図る。 ①救急医療機関の勤務医師確保事業（予算額：75,922千円） 救急勤務医に手当を支給する医療機関に対して補助を行う。 補助率：1/2（国1/3、県1/6） ②産科医等確保支援事業（予算額：55,741千円） 分娩手当を支給する分娩取扱機関に対して補助を行う。 補助率：病院1/2（国1/3、県1/6）、診療所・助産所1/3（国1/3） ③新生児科医確保事業（予算額：6,000千円） 出産後NICUへ入院する新生児を担当する医師に対し手当を支給する医療機関に対して補助を行う。 補助率：病院1/2（国1/3、県1/6） ④病診連携産科小児科支援事業（予算額：10,084千円） 病院勤務の産婦人科医及び小児科医の負担軽減を図るため、開業医が病院の産婦人科や小児科の診療応援をする場合に、病院が支払う報酬に対して補助する。 補助率：10/10
10	（新）ふくしま医師就職支援事業	相双保健福祉事務所、 大野病院 （地域医療課）	（12,703）	①医師マッチング事業 離職した女性医師や定年を迎える医師等、広く県内外から県内病院等への医師の就職を支援し、医師の確保を図る。
11	（新） ふくしまっ子食育推進ネットワーク事業	相双教育事務所 （学校生活健康課）	（2,497）	栄養教諭の専門性を各地域で活用するネットワークを構築するとともに、食を要とした生活習慣を改善する取組みや豊かな食育体験を展開し、学校、家庭、地域の協働による食育を展開する。
12	子育て支援を進める県民運動事業　（相双方部子育て支援連絡会議方部事業）	相双保健福祉事務所（相双方部子育て支援連絡会議）	233	子育てしやすい環境づくりを進めるため子育て支援団体間及び子育て支援団体と行政間の連携を深める目的で設立された相双方部子育て支援連絡会議の活動を支援することにより、子育て支援のネットワークの拡大を図る。また、１１月第３日曜日の「子育ての日」、その前後１週間の「子育て週間」を中心に行われる子育て支援のための方部事業を支援し、子育て支援を進める県民運動の啓発を図る。
13	放課後子どもプラン（放課後子ども教室）	相双教育事務所 （社会教育課）	（55,367）	子どもの健全育成と安心して子育てできる地域社会の実現のため、放課後に子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを推進する。 ※相双管内委託先 ２市１３カ所 相馬市（１０） 南相馬市（３）
14	おもいやり駐車場利用制度推進事業	相双保健福祉事務所	32	車いす使用者用駐車施設の適正利用を図るため、おもいやり駐車場利用制度を推進する。 【おもいやり駐車場利用制度】 車いす使用者用駐車施設を利用できる人を明確にした上で、対象者に利用証を発行し、駐車時に掲示を求める制度。 （1） 制度の広報 （2） 申請受付・利用証の交付
15	自殺対策緊急強化基金事業	相双保健福祉事務所	4,814	・市町村の保健福祉担当者を対象に、自殺対策のための面接技術研修会をを開催する。また、一般住民を対象に、うつ病家族教室を開催する。 ・民生児童委員、健康推進員及び一般住民を対象に、自殺予防セミナー（「（仮）うつと自殺予防」）を開催する。 ・市町村の相談支援体制整備などの取組みに対して助成を行うことにより地域における自殺予防対策の促進を図る。（管内１２市町村のうち１１市村で実施）

16	薬物乱用防止対策の推進	相双保健福祉事務所	200	○「ダメ。ゼッタイ。」普及運動による啓発 　高校生等ヤングボランティアの協力を得てキャンペーンを実施し、若年層等に対して薬物乱用の恐ろしさについて啓発する。 ○薬物乱用防止スクールキャラバンカーの学校巡回 　小学校等に薬物乱用防止スクールキャラバンカーを巡回させ、薬物乱用防止指導員と連携し、効果的な薬物乱用防止教育を実施する。 ○薬物乱用防止指導員の育成、活動支援 　地域において草の根的に薬物乱用防止啓発活動を実施するため、研修会等で薬物乱用防止指導員の資質向上を図り、また、薬物乱用防止指導員協議会の活動を支援する。
17	感染症サーベイランス等事業	相双保健福祉事務所	ゼロ予算	毎週、定点医療機関からインフルエンザ等感染症発生報告を受け、ホームページに感染症発生状況を掲載し、住民への注意喚起を行う。 また、所長コメントを添えて医療機関、学校及び保健センター等に感染症発生状況を情報提供し、感染症対策の推進を図る。
18	環境衛生施設におけるレジオネラ属菌対策指導	相双保健福祉事務所	ゼロ予算	レジオネラ属菌の繁殖が懸念される入浴施設や冷却塔等の衛生管理について指導し、レジオネラ症の発生防止を図る。 対象施設：公衆浴場、旅館及び特定建築物の冷却塔
19	食品等の安全性確保対策の推進	相双保健福祉事務所	824	食中毒や異物混入等の食品に起因する事故が後を絶たないことから、食品製造施設や集団給食施設、大型小売店等の監視指導を計画的に実施し、飲食に起因する健康被害や不良食品の発生を未然に防止する。 また、消費者や食品等事業者に対し、「食品の安全・安心」に関する正しい知識の普及啓発を実施し、消費者の不安や不信の払しょくに努める。
20	飼い犬等の適正管理の推進	相双保健福祉事務所	1390	不適正な飼育管理による苦情や咬傷（こうしょう）事故が後を絶たないことから、飼い犬等の適正管理の指導及び啓発を実施し、危害の防止を図るとともに、動物愛護思想の普及啓発により、人と動物が優しくふれあえる環境の確保に努める。

（地ー様式1）

平成２２年度　地域別施策対応事業一覧表

① 地　域　名	相双地域

② No. 11

③施策の展開方向	安全で安心なくらしや交流を支える基盤の整備・充実

④ 重 点 施 策	原子力防災対策の充実・強化への取組みや事業者と締結している安全確保協定の厳正な運用を行うとともに、環境放射線常時監視結果の迅速な提供に努めます。また、地域防災や県土保全の観点から、高潮・波浪、浸食などの被害から海岸を保護し、快適で潤いのある海岸環境の保全と創出を図るため、人エリーフや消波堤などの海岸保全施設の整備を進めます。

⑤No.	⑥事業名	⑦担当機関	⑧事業費（千円）	⑨事業の概要
1	高潮対策事業	相双建設事務所	158,400	**（木崎海岸）** 高潮等による越波から人家や耕作地を保全するため、海岸堤防の嵩上げや人エリーフの整備を実施する。 なお、海岸の利活用の観点から、堤防の一部を緩傾斜堤としている。 人口リーフエ　L＝66m
		相双建設事務所	13,400	**（請戸海岸）** 高潮等による越波や海岸浸食から人家や耕作地を保全するため、突堤や離岸堤、人エリーフの整備を実施する。 また、海岸の利活用を考えて堤防の一部を緩傾斜堤にしている。 離岸堤ブロック製作工　N＝22個
		相双建設事務所	46,000	**（毛萱仏浜海岸）** 高潮等による越波や海岸浸食から人家や耕作地を保全するため、堤防の嵩上げや離岸堤、人エリーフの整備を実施する。 人エリーフエ　L＝26m
2	原子力防災対策事業	原子力センター	11,219	原子力防災訓練に参画するとともに、（原子力安全対策課が行う）緊急時対応システムの維持管理や原子力防災講習会等の一部業務を担う。また、原子力災害対策センター（オフサイトセンター）の維持管理を行う。
3	漁港海岸保全施設整備事業	相馬港湾建設事務所	87,500	堤防背後地に存在する公共施設や人家を、波浪等による侵食や台風等による越波・浸水被害から防護する。
4	海岸保全施設整備事業（高潮、侵食対策）	相双農林事務所	500,000	農地保全に係る海岸の区域において、津波や高潮、波浪等による災害を未然に防止するとともに、海岸侵食等の被害から海岸を防護し、県土保全を図る。
5	海岸堤防等老朽化対策緊急事業	相双建設事務所	190,000	**（角部内海岸）** 海岸侵食と既設堤防の老朽化により、被災の危険が高まっている海岸を防護するため、堤防の補修を実施する。 堤防補修工　L＝301m
6	安全確保協定の運用	原子力センター	（18,227）	原子力発電所の安全確保に関する協定に基づき、原子力発電所からの通報連絡の受領、立入調査・状況確認調査の実施などを行う。
7	環境放射能等監視事業	原子力センター	（117,832）	原子力発電所周辺地域の安全確保を図るため、環境放射能の監視測定等を行い、モニタリングポストの測定結果をインターネット等を活用し、迅速に提供する。

（地ー様式１）

平成２２年度　地域別施策対応事業一覧表

①　地　域　名	相双地域

② No.	12

③施策の展開方向	安全で安心なくらしや交流を支える基盤の整備・充実

④　重　点　施　策	常磐自動車道や東北中央自動車道、阿武隈東道路などの高速交通体系、国道114号、国道288号、県道広野小高線（浜街道）などの幹線道路、阿武隈山間地域における生活道路や、取扱貨物の増大等に対応した相馬港の港湾施設など、社会基盤の整備を進めます。

⑤ No.	⑥事業名	⑦担当機関	⑧事業費（千円）	⑨事業の概要
1	地域自立活性化交付金事業（国道288号）	相双建設事務所	300,000	相双地域と郡山地域を結ぶ幹線道路である国道288号の安全で安心なくらしや交流を支える基盤の整備を図るため、現道幅員が狭く、車両のすれ違いが困難な状況である野上地内において、バイパスを整備し、危険箇所の解消を図る。
2	電源立地促進事業（広野小高線）【再掲】	相双建設事務所	1,440,000	観光道路として地域連携軸、沿道利用を図り、一体的な観光エリアとして地域活性化の支援に努めながら、沿岸部の観光・レクリエーション施設の連携強化による交流人口の拡大をめざす。 また、幹線道路であることから、安全で安心なくらしや交流を支える基盤の充実させるため、現道幅員が狭小で交通混雑が見られる箇所のバイパスを整備し、危険箇所の解消及び交通渋滞の緩和を図る。
3	相馬港3号ふ頭整備事業	相馬港湾建設事務所	500,100	船舶の大型化及び貨物量の増加に対応するため、－12m岸壁（国）と－10m岸壁（県）の整備を行っています。 また、災害時の緊急物資の物流拠点として、－12m岸壁は耐震強化岸壁として災害に強い施設整備を図っています。